

先進医療の概要について

➤ 先進医療とは

- ◇ 新たな医療技術や多様化する患者ニーズ等に対応するため、一般の保険診療で認められている医療の水準を超えた最新の先進技術として、厚生労働大臣から承認された医療行為のことを言います。
- ◇ 国民の安全性を確保し、患者負担の増大を防止するといった観点も踏まえつつ、国民の選択肢を拡げて利便性を向上するという観点から、医療技術ごとに一定の施設基準が設定されており、それに該当する保険医療機関に限り、届出により保険診療との併用ができることとされています。

➤ 先進医療に係る費用について

先進医療を受けた時の費用は次のように取り扱われ、患者様は一般の保険診療の場合と比べて「先進医療に係る費用」を多く負担することになります。

1. 「先進医療に係る費用」は、患者様が全額自己負担となります。「先進医療に係る費用」は、その種類や病院ごとに異なります。(健康保険が使えません)
2. 「先進医療に係る費用」以外の通常の治療と共通する部分(診察・検査・投薬・入院料等)の費用は、一般の保険診療と同様に扱われます。(健康保険が使えます)

※つまり、一般保険診療と共通する部分は健康保険が適応されるため、各健康保険制度における一部負担金を支払うこととなり、その負担額によっては高額療養費制度の適応となります。なお、先進医療に係る費用はその対象とはなりません。所得税の医療費控除の対象となりますので、領収書は大切に保管してください。

➤ 先進医療を受ける場合について

一般的な保険診療を受ける中で患者様が希望し、医師がその必要性和合理性を認めた場合に行われることとなります。そのため、医療機関より治療内容や費用等について説明を受け、その内容について十分に納得した上で同意書に署名した場合のみ、その治療を受けていただけることとなります。

➤ 当院が承認を受けている先進医療

◎ 内視鏡的大腸粘膜下層剥離術 (Endoscopic Submucosal Dissection; ESD, 略称『大腸ESD』)

【適応】

- 早期大腸癌において、内視鏡的粘膜切除術(EMR)では一括切除が困難な2cm以上の大きさで、かつ、拡大内視鏡(NBI)もしくは超音波内視鏡診断による十分な術前評価の下、本法による根治が期待されると考えられた病変。
- EMR時の粘膜下局注による病変の挙上不良な病変や、EMRでは切除困難な1cm以上のEMR後遺残・再発病変を含む大腸腺腫(良性腫瘍)。

【概要】

- 病変部粘膜下層への局注液注入による粘膜下膨隆を形成後に、高周波メスにて直接病変周囲粘膜の切開および粘膜下層の剥離にて病変を切除していく方法であり、腫瘍径が大きな病変でも高い一括切除率が得られる。
- 病変の周囲切開と粘膜下層を視認しながら剥離していく事により、病変を一括切除することが可能である。

【効果】

- 低侵襲で根治性が高く、かつ詳細な病理診断が可能であり、明確な治療方針が患者様に提示することができる。
- 術後の痛みはなく、外科手術と比べて在院日数が短い。(開腹手術では術後約14日間、腹腔鏡手術でも術後約9日間を要するが、本方法では7日となる。)
- EMR同様に無鎮静でも施行可能であり、内視鏡治療としての病変の大きさの制限が解消されるため、患者様の負担軽減に繋がる。

【先進医療(大腸ESD)に係る費用】 140, 250円 (※この他に、健康保険が使える入院料などの料金がかかります)

※この制度についてご不明な点がございましたら、医事課窓口にてお尋ねください。

